

介護職員等処遇改善加算に基づく取組について

株式会社ライフサポート NEO が運営する下記の対象事業所においては介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された「介護職員等処遇改善加算」を取得しております。

【対象事業所】

デイサービスセンターふおれすと
 グループホームふおれすと
 小規模多機能型居宅介護ふおれすと小城
 介護付き有料老人ホームクローヴィオ兵庫北
 介護付き有料老人ホームヨツハートきぼう神埼壱番館
 グループホームきぼう神埼センター
 小規模多機能型居宅介護きぼう神埼センター
 グループホームきぼう原古賀センター
 小規模多機能型居宅介護きぼう原古賀センター
 小規模多機能型居宅介護きぼう蔵上センター
 小規模多機能型居宅介護きぼう基山センター

<<キャリアパス要件>>

I・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定め、職務内容等に応じた賃金体系を定めている
 II・介護職員の資質向上の目的・目標を明確にし、年間計画に沿って、階層別の研修機会を確保している。
 III・介護職員について一定の基準に基づき定期に昇給を判断し、また資格等に応じて昇給する仕組みを設けている。
 キャリアパス要件I、II、IIIについて、全ての介護職員に周知している。

<<職場環境等要件>>

入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇の取得推進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間の調査等）を実施している ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供